

2. 現況と課題

2-1 現況把握

(1) 自然的条件の整理

1) 気象

本市は、東北地方の最南端に位置しており、気候区は、東日本型の東海・関東型に属し、最近5年（平成 27 年～令和元年）の年平均気温が 14.2℃と比較的温暖な気候です。降雨量は、同様に最近5年の平均値が 1,411.8mm/年で、全国平均（約 1,756mm/年）と比べるとやや少なくなっています。降雪も低気圧の影響を受けてわずかに湿った雪が降る程度で積雪はほとんどみられません。風速をみると最近5年間の平均で 3.0m/s で、風向きは北よりの風が多く吹きます。

このように本市の気候は比較的温暖で過ごしやすい気候となっています。

2) 地形

西部の山地と東部の丘陵地・低地に大別され、山地は最高海拔 965mの矢大臣山をはじめとして、平均 700m前後の山々が連なっています。

東部の大部分を占める丘陵地や低地は、標高 200m以下となっています。丘陵地の裾野や河川沿いの微高地は、ほかの低地に比べて地盤が安定しているため、昔から居住地や田畑として利用されています。

阿武隈高地から市域を貫流し、太平洋に至る夏井川や鮫川等の河川は、川床勾配が大きく急流を作っており、とりわけ、東縁部では隆起量が大きいため、三森溪谷や夏井川溪谷、四時川溪谷等の深い谷を形成しています。これらの溪谷では、四季折々の景観を楽しむことができ、夏井川溪谷は、夏井川溪谷県立自然公園に、四時川溪谷は、勿来県立自然公園に指定されています。

海岸線は延長約 60km に及び、小名浜港を除きすべて磐城海岸県立自然公園及び勿来県立自然公園に指定され、薄磯や勿来等の浜は、東日本大震災以前は関東から東北にかけて有数の海水浴場として、市内だけでなく、福島県内外からの観光客に親しまれていました。

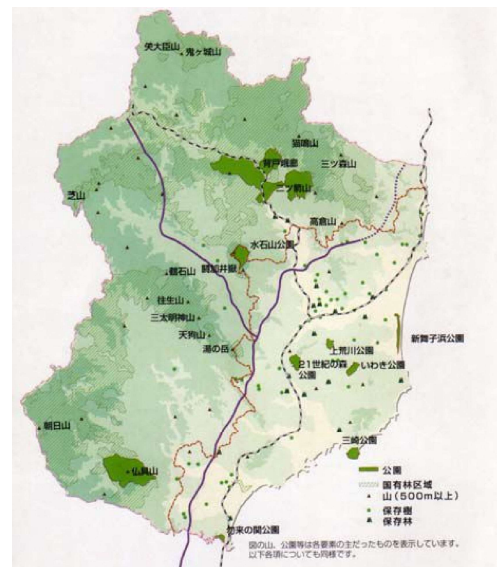
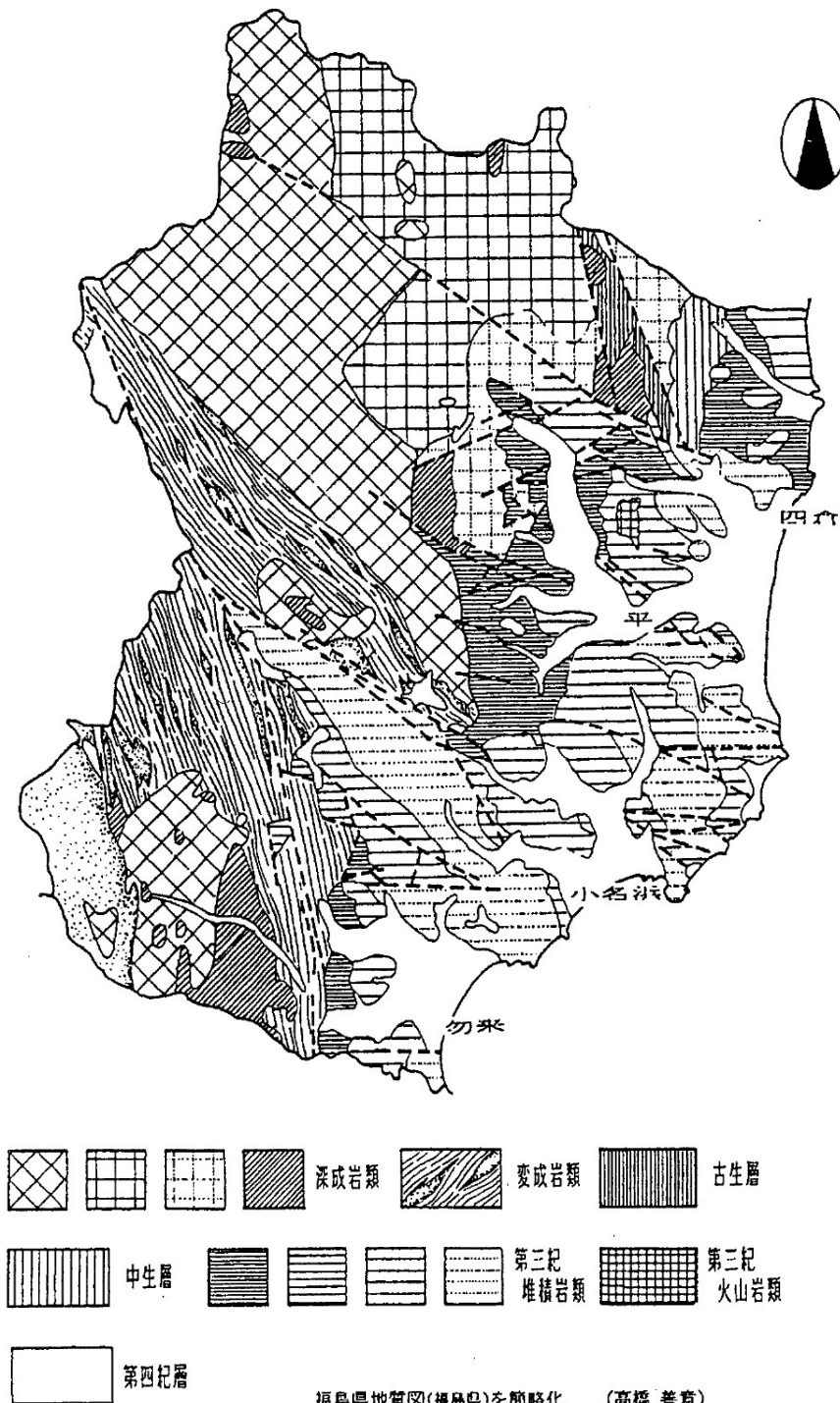


図 2-1-1 いわき市の地形〔出典：いわき市内地域別データファイル 2017〕

3) 地質

市内で分布している地層は、新生代の堆積岩層です。市街地はこの堆積岩層の上に形成された第4紀の沖積層及び洪積層で構成され、主要河川の流域や河口付近の低地には広く沖積層が発達しています。岩盤が固く構造的に安定度が高いといわれる火成岩層や変成岩層が山地部に広く分布しており、これらの地質分布は図 2-1-2 の通りです。



〔出典：いわきの植生分布限界種調査報告書（平成3年3月）〕

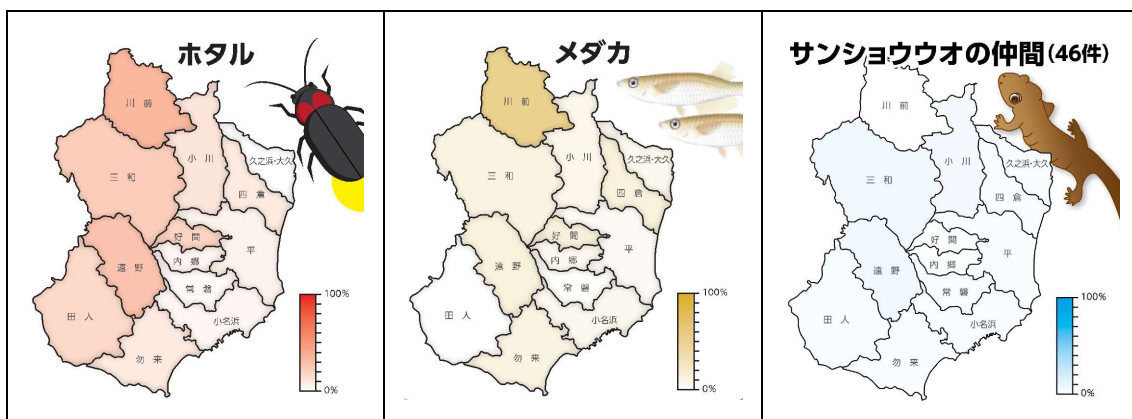
図 2-1-2 地質分布図

4) 動物相

いわき市生き物マップ（平成 28 年～令和元年）によると、哺乳類では、タヌキ、アライグマ、リス、ネズミ等が生息しています。両生類・爬虫類では、アカハライモリ、サンショウウオ、カエル類、カメ類、カナヘビ等が生息しています。昆虫類ではホタル、カブトムシ、オオクワガタ、チョウ類、トンボ、セミ、ゲンゴロウ、タガメ、エンマコオロギ、バッタ等の生息がみられます。魚類では、メダカ、タナゴ類、イトヨ、ブラックバス、ブルーギル、アユ等が生息しています。

これらのうち、「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」に基づく特定外来生物（外来生物のうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるもの）は、アライグマ、ブラックバス、ブルーギル等です。

平成 24 年度に福島県が実施した緊急雇用創出事業地域生物多様性基礎調査によると、磐城海岸県立自然公園では、コアジサシの繁殖は確認されず、飛来数も少ないものに留まっています。この変化は震災前から起こっているものであり、東日本大震災の影響とは言えません。有識者のヒアリングによれば、餌環境の変化が影響している可能性が示唆され、今後のこの影響の変化は不明です。ただし、コアジサシが繁殖に利用できる砂浜を維持していなければ餌環境が改善しても繁殖は再開できないためこの点には留意が必要と考えられます。鳥類は生息範囲が広く、移動能力も高いため、今後は磐城海岸の環境に対応した鳥類が生息すると考えられます。なお、ハヤブサについては繁殖の継続も確認されていますが、営巣地が崩れる等の影響も出ています。今後は、営巣適地を見つけて繁殖を続ける可能性もありますが、経過をモニタリングすることが望ましいと思われます。



〔出典：いわき市生き物マップ〕

図 2-1-3 将来的に絶滅の可能性がある動物の例

5) 植生

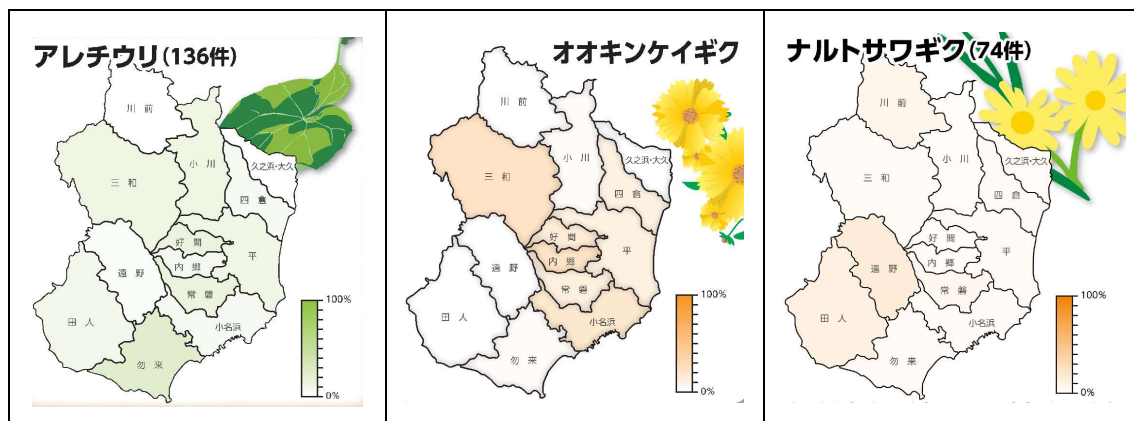
市内の植生分布は、「図説日本の植生 第2版（平成29年）」によると、東部の常緑広葉樹林帯と西部の落葉広葉樹林帯に分けられます。常緑広葉樹林帯に対応する気候帯は暖温帯で、落葉広葉樹林帯に対応する気候帯は冷温帯です。

海外由来の移入生物で、農作物や日本固有の生態系等に影響を与える特定外来生物については、市内の生息・繁殖状況に関して、十分な知見は集積されていませんが、いわき市生き物マップ（平成28年～令和元年）により、アレチウリやオオキンケイギク、ナルトサワギク等が市内で確認されています。

東日本大震災の津波被害は、磐城海岸県立自然公園における植生にも影響を与えています。砂丘植生については、砂浜海岸の縮小・分断化により縮小しており、地盤沈下により波による浸食もみられています。ある程度まとまりを持った砂丘植生は存続していくと考えられますが、小面積の砂丘植生は大型台風等の高波の影響を受けた場合、面積の減少あるいは消失する可能性もあります。また、現在砂丘植生がない砂浜への複数の砂丘植生の侵入及び群落の形成には時間を要すると考えられます。

津波による枯損の被害を受けたクロマツの海岸林は再生の可能性が低く、現在ハリエンジュが生息している林分ではハリエンジュの優占度が高くなると考えられます。

海岸のがけ地に生育する種については、がけ内で場所を変化させながらも生育を維持していくと考えられます。砂浜に生育する種については、砂丘植生の状況と同様に、小面積の群落内に生育するものについては消失の可能性が高いと考えられます。



〔出典：いわき市生き物マップ〕

図 2-1-4 主な特定外来生物の例

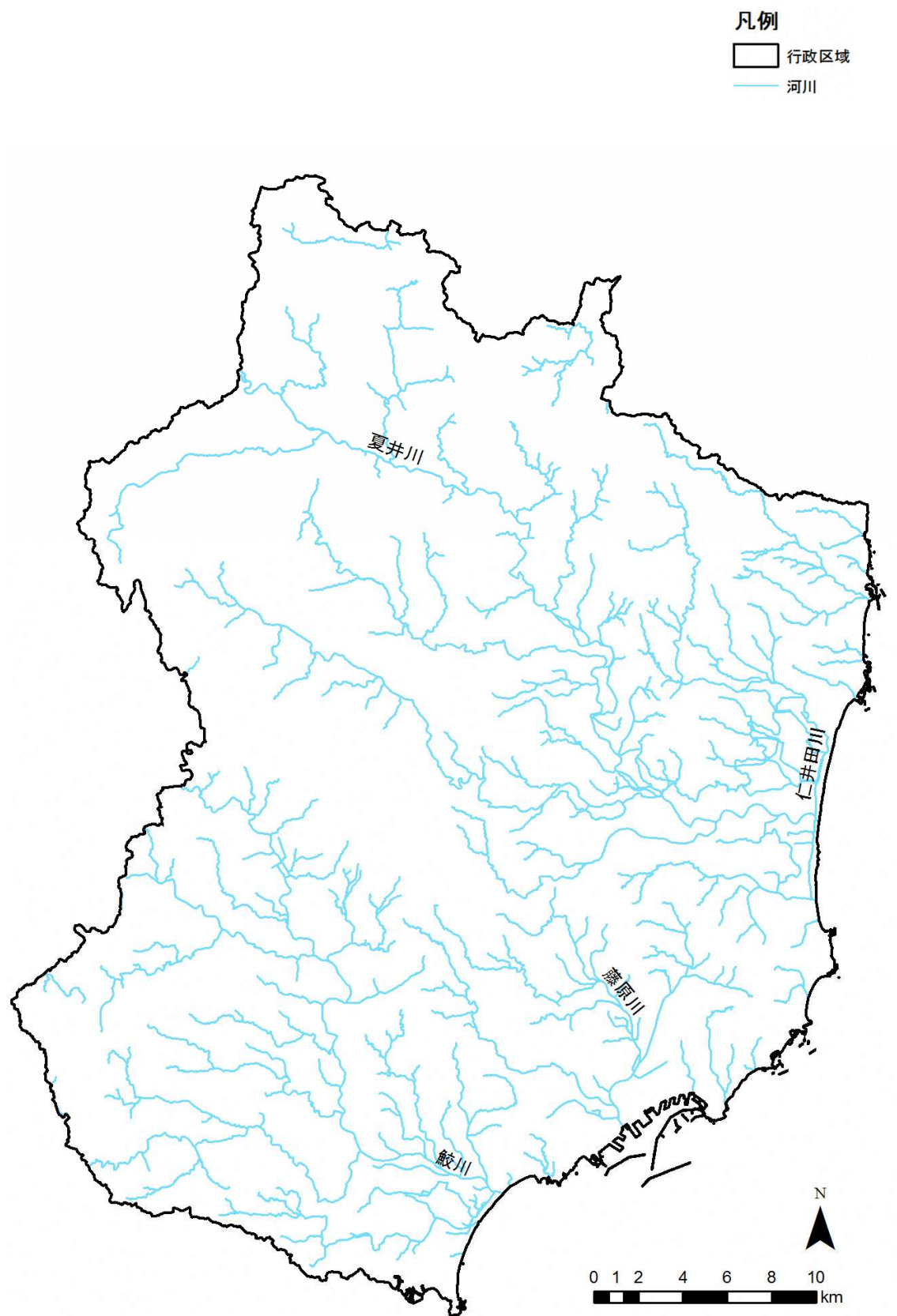
6) 水系

二級河川が 11 水系 64 河川、準用河川が 8 水系 30 河川、普通河川が 18 水系 228 河川の計 22 水系 322 河川があり(水系数は重複)、市域内総延長は約 968km に及びます。

いわき市環境基本計画(第二次)一部改訂版によると、夏井川、鮫川及び木戸川の各水系は、市域外にも流域を持っており、夏井川水系は田村市、小野町及び平田村を、鮫川水系は古殿町、塙町、鮫川村及び茨城県北茨城市を、木戸川水系は檜葉町、広野町及び川内村を、それぞれの流域に含んでいます。夏井川及び鮫川の各水系については、本市が下流部に、木戸川水系については本市が上流部に位置しています。

夏井川、鮫川等の大きな河川の流域においては、市街化の進展や宅地造成等の大規模な地形改変により、森林面積の減少や汚濁負荷発生源の増加が進んでいます。特に、夏井川流域は、面積が大きく、河川の水量も豊富ですが、上流域まで土地利用が進んでいるため、流域内の汚濁負荷が増大しています。

また、藤原川流域や仁井田川・大久川流域は、面積が小さく、河川流量が少ないため、今後、大規模な地形改変等により、汚濁負荷の影響が大きくなることが考えられます。



〔出典：国土数値情報（平成 19 年度）〕

図 2-1-5 河川水系図

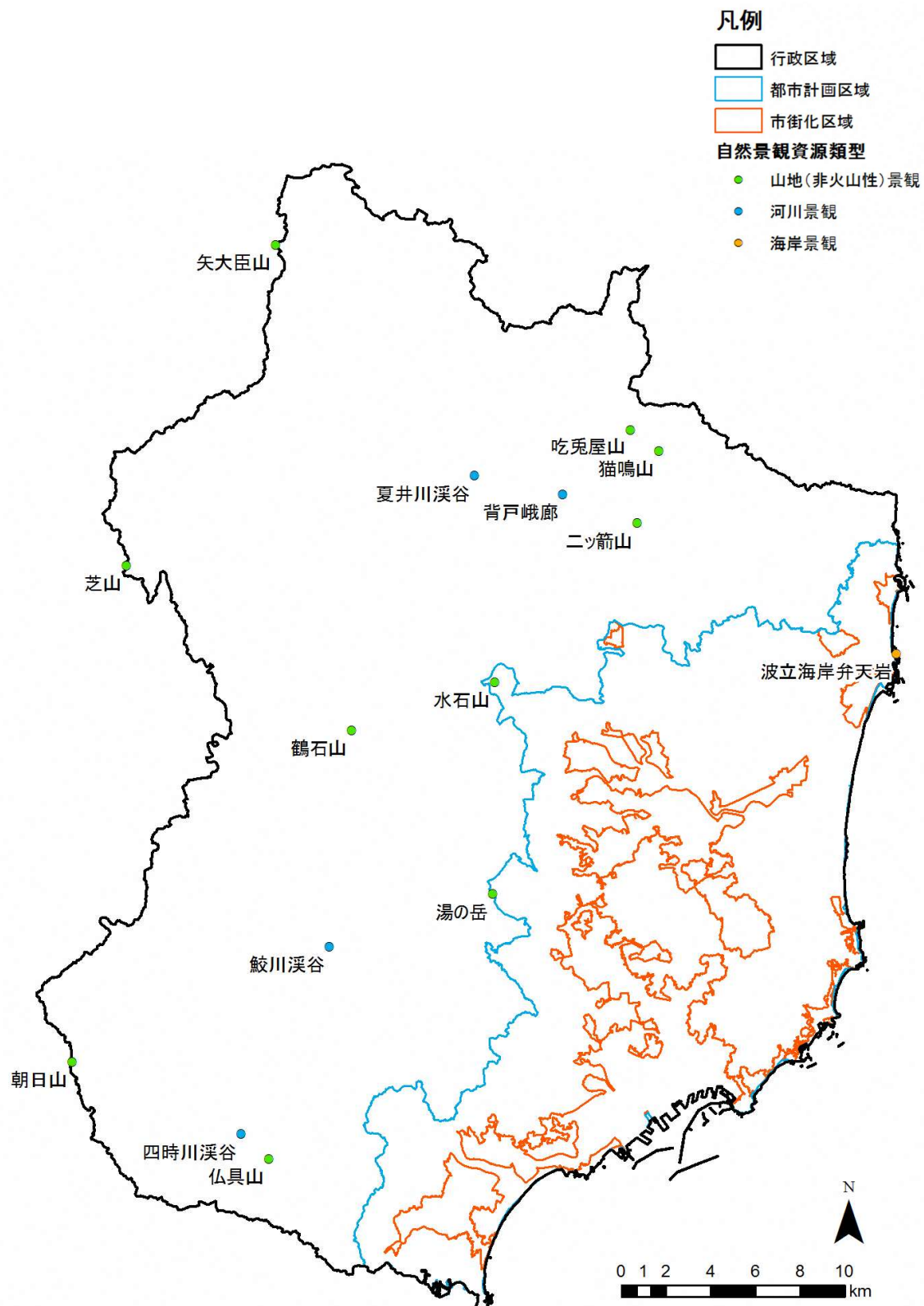
7) 土地自然特性調査

本市の景観を特徴づける資源として、山地景観は仏具山等の非火山性弧峰 10 箇所、河川景観は四時川溪谷、鮫川溪谷、背戸峨廊、夏井川溪谷の 4 箇所、海岸景観は波立海岸弁天岩があります。

表 2-1-1 自然景観資源の概要

類型	名称	自然景観資源分類
山地（非火山性）景観	仏具山	非火山性弧峰
	朝日山	非火山性弧峰
	湯の岳	非火山性弧峰
	鶴石山	非火山性弧峰
	水石山	非火山性弧峰
	芝山	非火山性弧峰
	ニッ箭山	非火山性弧峰
	猫鳴山	非火山性弧峰
	吃兔屋山	非火山性弧峰
	矢大臣山	非火山性弧峰
10 箇所		
河川景観	四時川溪谷	峡谷・溪谷
	鮫川溪谷	峡谷・溪谷
	背戸峨廊	峡谷・溪谷
	夏井川溪谷	峡谷・溪谷
4 箇所		
海岸景観	波立海岸弁天岩	岩礁
	1 箇所	
計		15 箇所

〔出典：国土数値情報（平成 24 年度）〕



〔出典：国土数値情報（平成 24 年度）〕

図 2-1-6 自然景観資源位置図

8) 公園・緑地

①都市公園

都市公園法に基づき、令和 2 年 4 月 1 日現在の都市公園の整備状況は、全体で 275 箇所、528.24ha となっています。

平成 10 年度末から令和元年度末までの 21 年間で整備された都市公園は、街区公園 47 箇所、16.20ha、近隣公園 3 箇所、6.08ha、地区公園 1 箇所、8.20ha、総合公園 25.40ha、風致公園 28.30ha、墓園 2.36ha、都市緑地 7 箇所、38.47ha、広域公園 38.30ha で、合計 58 箇所、163.31ha で整備が進められました。

地区別にみると、平・いわきニュータウン・小川・川前地区に全体の約 4 割を占める 109 箇所が整備されています。

表 2-1-2 都市公園の整備状況

種別		平成11年 (3月31日現在)		令和2年 (4月1日現在)		増減	
		面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所
住区 基幹公園	街区公園	50.38ha	173	66.58ha	220	16.20ha	47
	近隣公園	29.64ha	16	35.72ha	19	6.08ha	3
	地区公園	15.20ha	3	23.40ha	4	8.20ha	1
都市 基幹公園	総合公園	37.90ha	1	63.30ha	1	25.40ha	0
	運動公園	29.00ha	1	29.00ha	1	0.00ha	0
特殊公園	風致公園	143.30ha	5	171.60ha	5	28.30ha	0
	墓園	16.40ha	2	18.76ha	2	2.36ha	0
都市緑地	都市緑地	4.33ha	6	42.80ha	13	38.47ha	7
	緑道	5.78ha	9	5.78ha	9	0.00ha	0
広域公園		33.00ha	1	71.30ha	1	38.30ha	0
合計		364.93ha	217	528.24ha	275	163.31ha	58

〔出典：いわき市緑の基本計画（平成 13 年 2 月）、
いわき市の都市公園（令和 2 年 4 月 1 日現在）〕

表 2-1-3 地区別都市公園数

種別		平・いわきNT・ 小川・川前	小名浜・泉・ 江名	勿来・田人	常磐・遠野	内郷・好間・ 三和	四倉・久之浜・ 大久
住区 基幹公園	街区公園	84	55	34	28	15	4
	近隣公園	8	6	2	1	1	1
	地区公園	2	0	1	0	1	0
都市 基幹公園	総合公園	0	0	0	1	0	0
	運動公園	1	0	0	0	0	0
特殊公園	風致公園	1	1	1	1	1	0
	墓園	1	0	1	0	0	0
都市緑地	都市緑地	7	2	1	0	1	2
	緑道	4	4	0	1	0	0
広域公園		1	0	0	0	0	0
合計		109	68	40	32	19	7

〔出典：いわき市の都市公園（令和 2 年 4 月 1 日現在）〕

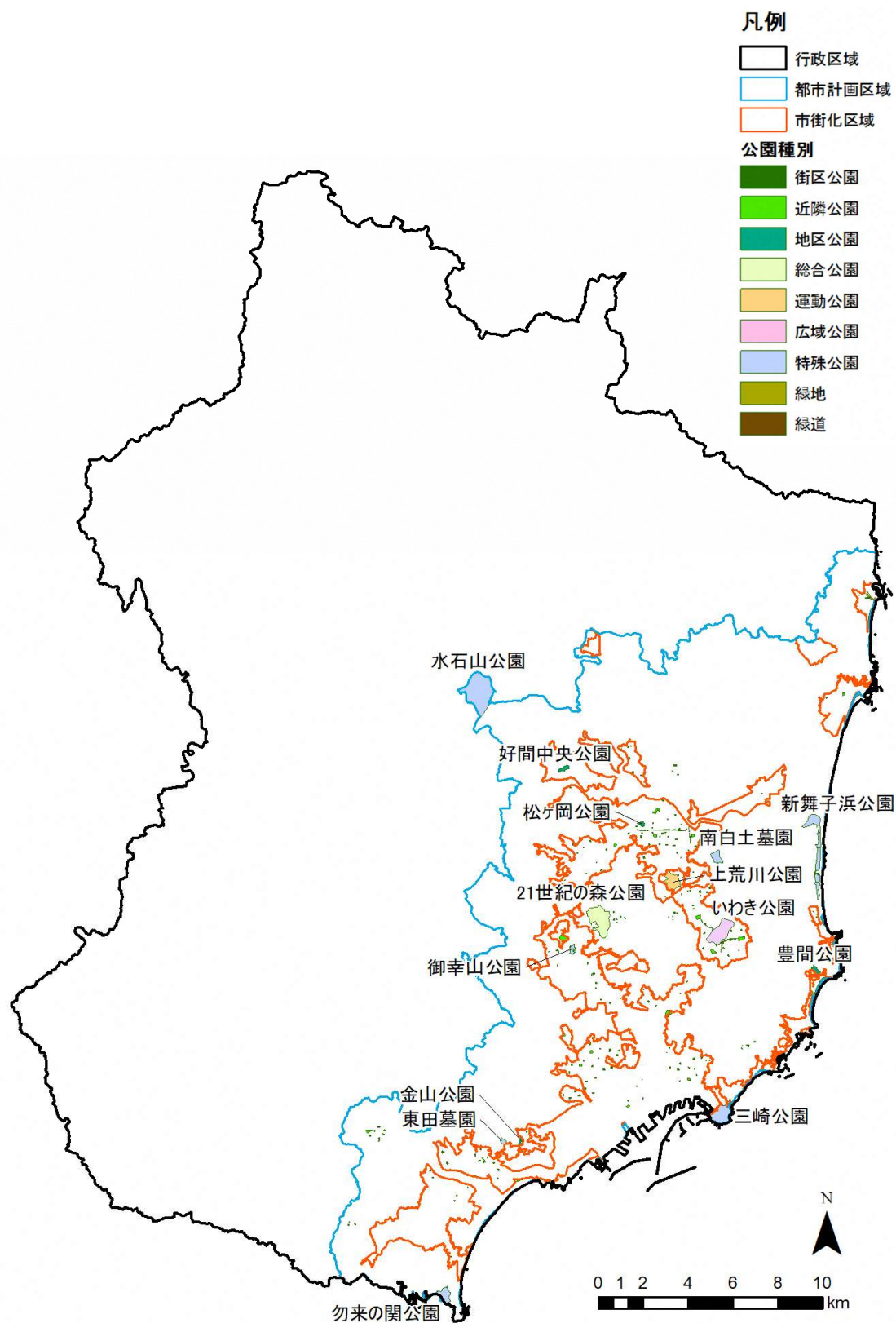


図 2-1-7 都市公園位置図

②公共施設緑地

公共施設緑地とは、都市公園以外の公有地で公的な管理がなされ、公園緑地に準じる機能を持つ施設です。

本市には、下表の通り自然型施設として生活環境保全林と、健康とゆとりの森の3箇所、施設型施設として福島県いわき海浜自然の家やアクアマリンパーク等、11箇所が整備されています。

現行計画策定以降、東日本大震災の被害等により、小名浜港剣浜緑地と夏井川サイクリング公園の一部で利用できない施設があります。

表 2-1-4 公共施設緑地施設数の推移

類 型	施 設 数		
	平成13年2月現在	現 況	増減数
自然型施設	3	3	0
施設型施設	12	11	▲ 1

〔出典：いわき市緑の基本計画（平成 13 年 2 月）、いわき市ホームページ等〕

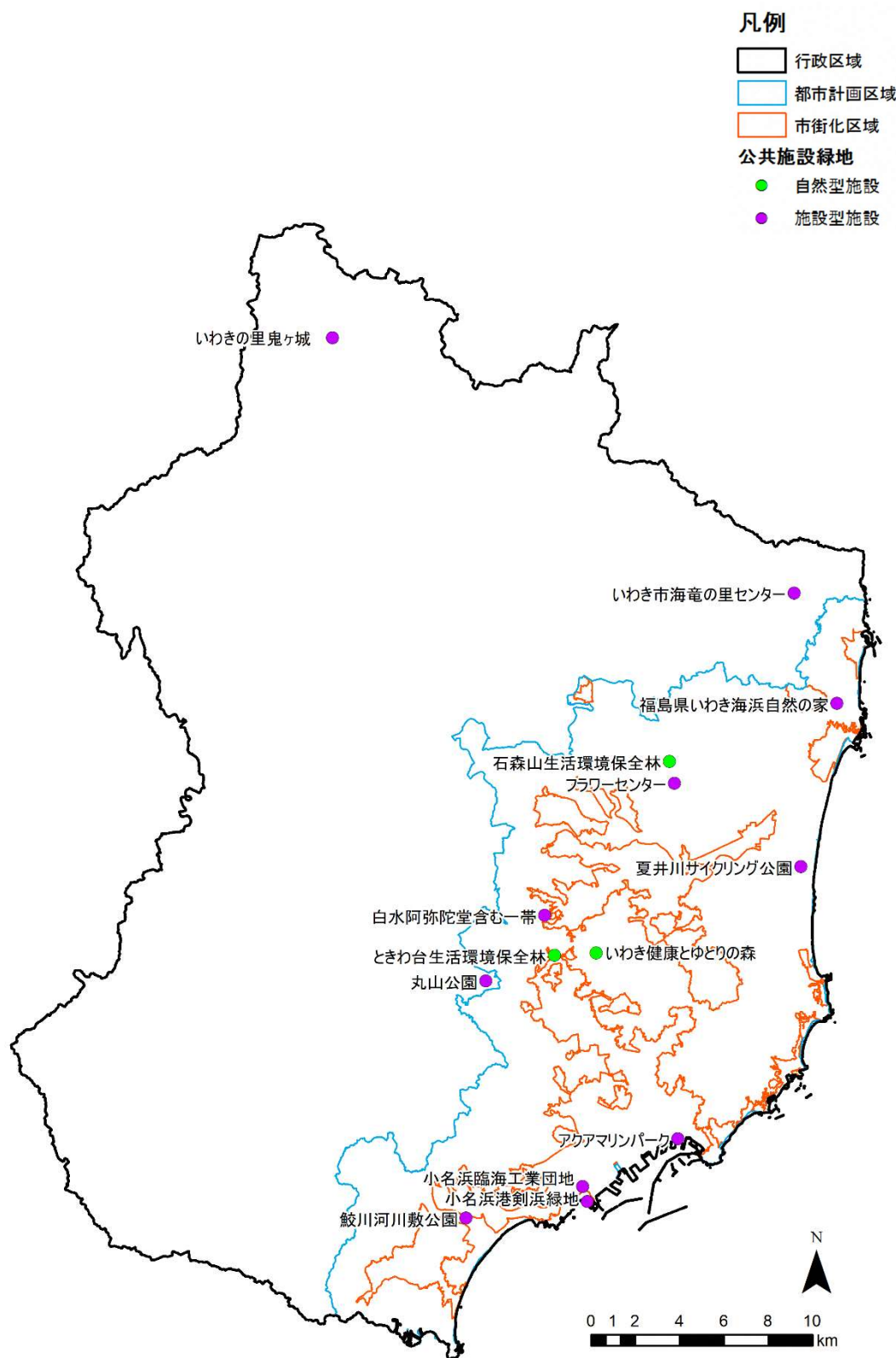
表 2-1-5 公共施設緑地の概要

名 称		地区	位置	規模	所管等	主な施設等	備 考
自然型施設	石森山生活環境保全林	平	調整	84.7ha	市	樹木園、池沼、園地、遊歩道	
	ときわ台生活環境保全林	常磐	調整	60.7ha	市	憩の広場、樹木園、遊歩道、球場	
	いわき健康とゆとりの森	常磐	市街	254.1ha	市	自然観察広場、遊歩道	
施設型施設	白水阿弥陀堂含む一帯	内郷	調整	24.4ha	市	阿弥陀堂、池沼、駐車場	境域面積24.4ha
	フラワーセンター	平	調整	26.1ha	市	植物園、展示温室、レストハウス、フラワーライフ館	農業構造改善事業等で整備、管理運営は指定管理者制度を導入
	福島県いわき海浜自然の家	四倉・久之浜	調整	40.0ha	県	本館、野営場、冒険の森等	生涯学習宿泊施設
	アクアマリンパーク	小名浜	市街	11.4ha	県	いわきら・らミュウ、アクアマリンふくしま、みなと公園	
	丸山公園	常磐	都外	10.1ha	市	展望台、広場	
	小名浜臨海工業団地	小名浜	市街	49.4ha	管理組合	芝生広場、遊具、園地、園路	工業団地造成の事業で整備
	小名浜港剣浜緑地	小名浜	市街	11.0ha	県	緑地、海上遊歩道、釣り桟橋	マリーナの区域は工事のため立ち入り禁止
	夏井川サイクリング公園	平	調整	11.0ha	市	自転車コース、ターゲットバードゴルフコース、多目的広場	災害復旧中のため利用申請不可
	鮫川河川敷公園	勿来	調整	7.6ha	県	多目的広場、パークゴルフ場、散策路、駐車場	
	いわき市海竜の里センター	久之浜・大久	都外	0.9ha	市	遊戯施設、多目的広場	
	いわきの里鬼ヶ城	川前	都外	26.9ha	市	宿泊研修センター、林間広場、ドックラン	

※位置：市街（市街化区域）、調整（市街化調整区域）、都外（都市計画区域外）

※主な施設等：公共施設緑地に準じる施設を太字標記

〔出典：いわき市ホームページ等〕



〔出典：いわき市ホームページ等〕

図 2-1-8 公共施設緑地位置図

③民間施設緑地

民間施設緑地とは、民有地で公園緑地に準じる機能を持つ施設であり、市民緑地や公開空地、市民農園等があげられます。

本市には、市民緑地及び公開空地はありませんが、民有地で市が把握している市民農園が3箇所約4,009m²あります。

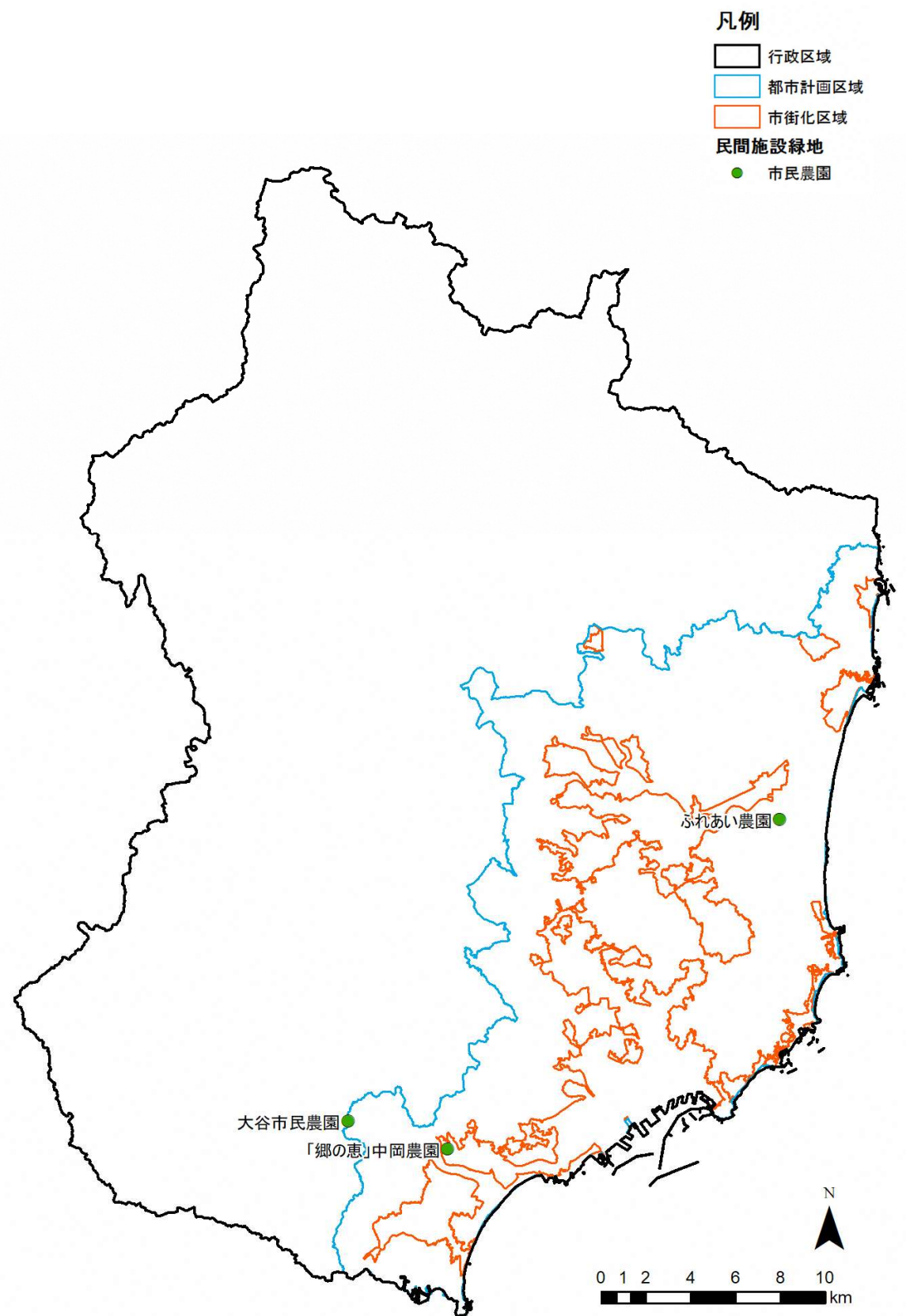
現行計画策定以降、「市民農園 好間園（第1～第3）」、「郷の恵 好間農園」の2施設が閉園し、「郷の恵 中岡農園」「ふれあい農園」の2施設が新たに開園しましたが、合計としては約1,184m²が減少しています。

新たに開園した市民農園は、まちなかに近い位置に所在しており、市民農園を運営する場所は、大規模であるがまちなかから遠い箇所よりも、小規模であるがまちなかに近い箇所のニーズが高まっていると推測されます。

表 2-1-6 民間施設緑地（市民農園）の概要

名 称	場 所	規 模	所管等
大谷市民農園	山田町大谷	50区画（1区画約50m ² ）	JA福島さくら第五営農経済センター
「郷の恵」中岡農園	中岡町3丁目	20区画（1区画25.8m ² ）	市民農園管理運営「郷の恵」
ふれあい農園	夏井近郊	15区画（1区画約4m ² ）	いわき農業青年クラブ連絡協議会事務局

〔出典：いわき市農林水産業情報センターHP〕



〔出典：いわき市農林水産業情報センターHP〕

図 2-1-9 民間施設緑地（市民農園）位置図

④関係法による地域制緑地

地域制緑地とは、一体の土地の区域に対して、法律等でその土地利用を規制し、みどりを保全することを目的として、指定されるみどりであります。いわき市には主に、「県立自然公園地域」「自然環境保全地域」「農用地区域」「河川区域」「保安林区域」「砂防指定地」「急傾斜地崩壊危険区域」「鳥獣保護区」があります。

県立自然公園地域とは、「自然公園法」及びそれに基づく都道府県の条例の規定に基づき、その都道府県を代表する優れた風景地について知事が指定する自然公園の一種です。環境大臣が指定する国立公園・国定公園とともに、自然環境の保護と快適で適正な利用を目的として設定されています。

自然環境保全地域とは、「自然環境保全法」及び都道府県条例に基づき、自然環境の保全や生物の多様性の確保のために指定された地域で、ほとんどひとの手の加わっていない原生の状態が保たれている地域や優れた自然環境を維持している地域が指定されています。

農用地区域とは、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業振興地域内における集团的に存在する農用地や、土地改良事業の施行に係る区域内の土地等の生産性の高い農地等、農業上の利用を確保すべき土地に設定されます。

河川区域とは、洪水等災害の発生を防止するために必要な区域であり、「河川法」が適用される区域です。一般的には堤防の川裏の法尻から、対岸堤防の川裏の法尻までの間の区間をいいます。

保安林区域とは、「森林法」に基づき、水源の涵養（降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能）、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣または都道府県知事によって指定される区域です。

砂防指定地とは、「砂防法」に基づき指定されている区域のことで、土砂の流出による被害を防止するため、砂防えん堤等の砂防設備が必要と判断される土地や区域内で行われる一定の行為の禁止や制限する必要がある土地について、国土交通大臣が指定することとなっています。

急傾斜地崩壊危険区域とは、急傾斜地の崩壊から住民の生命を保護するため、がけの勾配が30度以上で、かつ高さが5m以上のがけ地のうち、一定の行為を制限する必要がある土地について「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき都道府県知事が指定した区域をいいます。

鳥獣保護区とは、鳥獣の保護の見地から「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、環境大臣または都道府県知事が指定します。鳥獣保護区の区域内で鳥獣の保護またはその生息地の保護を図るため特に必要があると認める区域を特別保護地区に指定することができます。

本市における関係法令による地域制緑地の推移は表 2-1-7、現況は表 2-1-8の通りです。

表 2-1-7 地域制緑地の推移

	面積等			備 考
	平成13年2月現在	現 況	増減数	
県立自然公園地域	6,560.00ha	6,559.50ha	▲ 0.50	
自然環境保全地域	—	151.76ha	—	
農用地区域	8,002.00ha	7,695.00ha	▲ 307.00	
河川区域	559.40km	555.71km	▲ 3.69	95河川→94河川
保安林区域	5,287.00ha	5,645.00ha	358.00	
砂防指定地	861.70ha	973.68ha	111.98	164箇所→192箇所
急傾斜地崩壊危険区域	127.10ha	142.12ha	15.02	107箇所→144箇所
鳥獣保護区（特別保護地区）	98.00ha	97.00ha	▲ 1.00	

〔出典：いわき市緑の基本計画（平成13年2月）、表2-1-8 出典参照〕

表 2-1-8 関係法による地域制緑地の概要

	現況	備 考
県立自然公園地域	6,559.50ha	磐城海岸、勿来、夏井川溪谷、阿武隈高原中部
自然環境保全地域	151.76ha	高倉山、御斉所山、好間川溪谷
農用地区域	7,695.00ha	
河川区域	555.71km	二級河川64河川、準用河川30河川
保安林区域	5,645.00ha	
砂防指定地	973.68ha	192箇所
急傾斜地崩壊危険区域	142.12ha	144箇所
鳥獣保護区（特別保護地区）	97.00ha	夏井川鳥獣保護区

〔出典〕

県立自然公園地域：いわき市統計書（令和元年版）

自然環境保全地域：令和元年度版福島県環境白書 統計資料編（平成31年3月31日現在）

農用地区域：いわき農業振興地域整備計画（令和元年度）

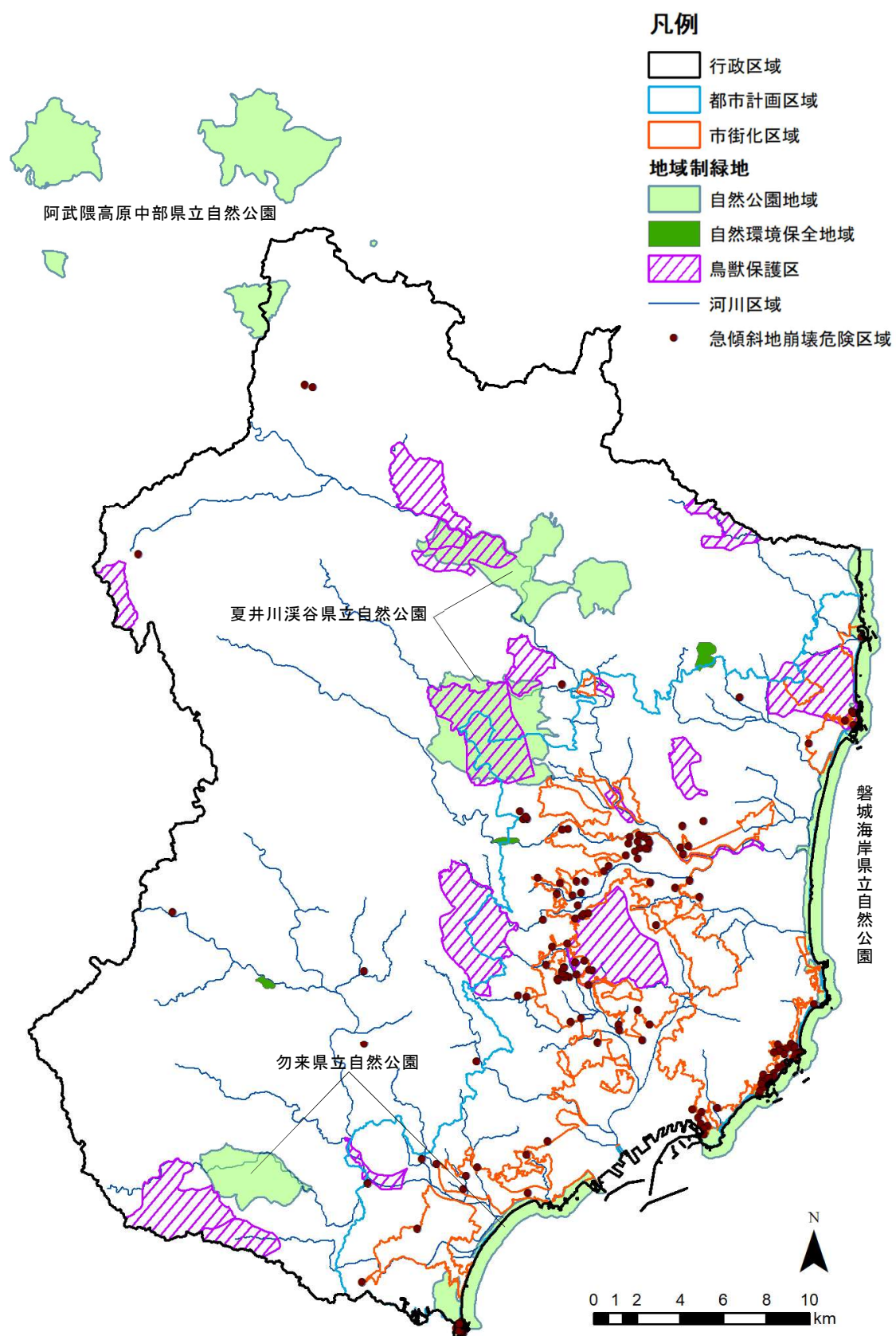
河川区域：いわき市ホームページ（平成29年2月14日現在）

保安林区域：令和元年福島県森林・林業統計書（平成30年度）

砂防指定地：令和元年度いわき建設事務所管内概要（平成31年4月1日現在）

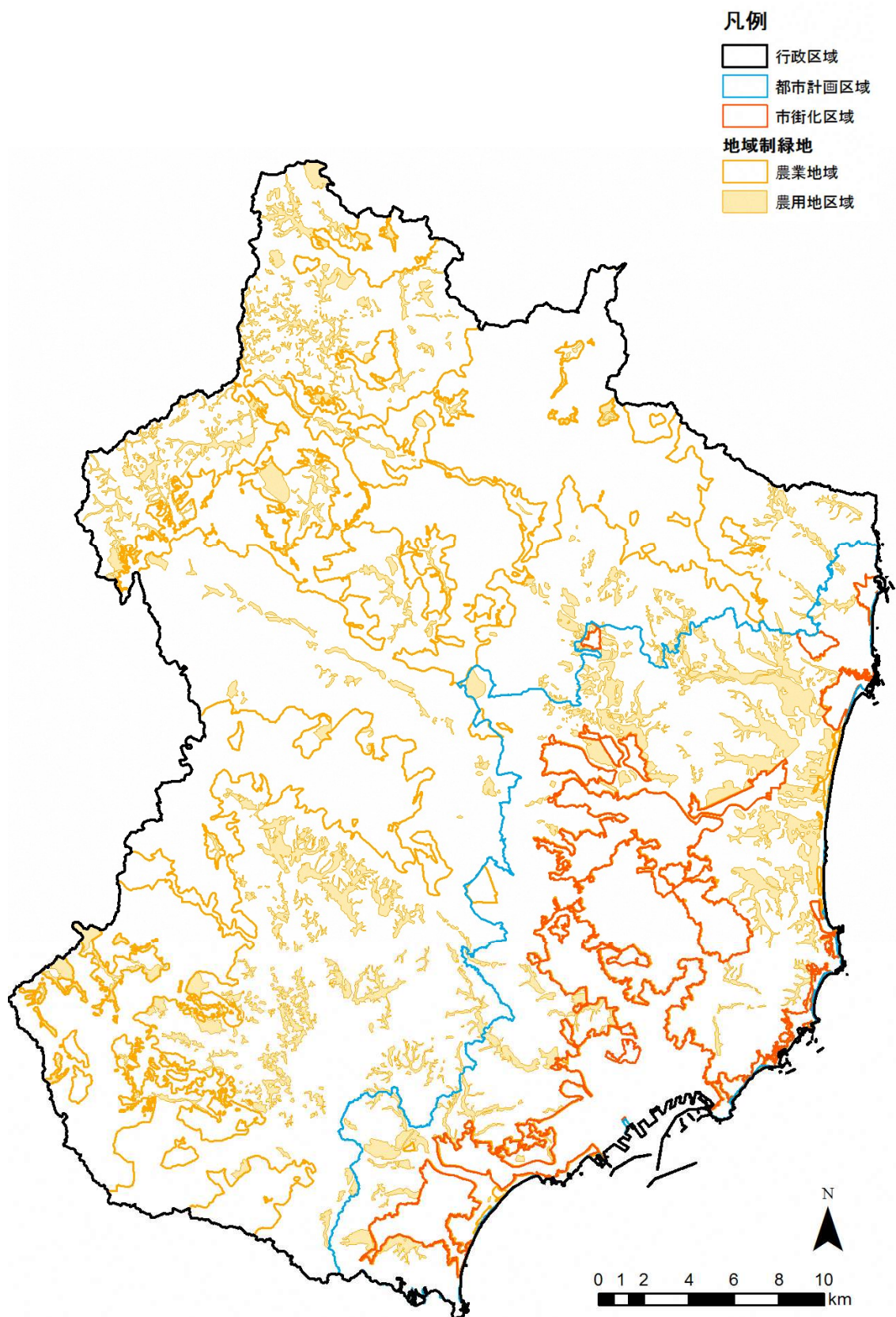
急傾斜地崩壊危険区域：いわき建設事務所庁内資料（令和2年12月現在）

鳥獣保護区：令和元年度版福島県環境白書 統計資料編（平成31年3月31日現在）



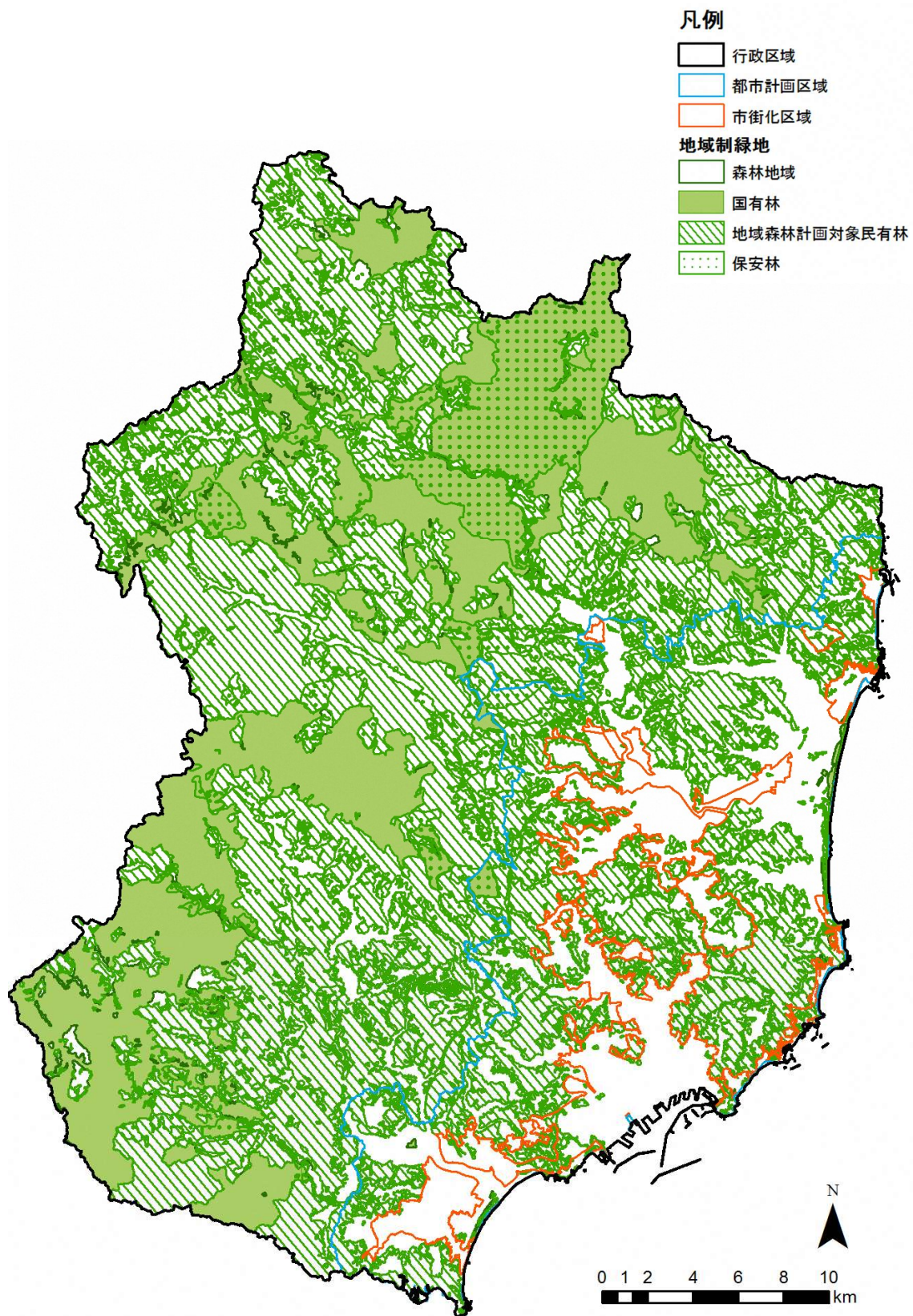
〔出典：国土数値情報（平成 27 年度）〕

図 2-1-10 地域制緑地（自然公園地域等）位置図



〔出典：国土数値情報（平成 27 年度）〕

図 2-1-11 地域制緑地（農業地域・農用地区域）位置図



〔出典：国土数値情報（平成 27 年度）〕

図 2-1-12 地域制緑地（森林地域等）位置図

⑤協定・条例等による緑地

[1]緑地協定の締結状況

緑地協定とは、都市緑地法の規定により、土地所有者等の合意によってみどりの保全や緑化に関する協定を締結する制度で、既にコミュニティの形成がなされている市街地における土地所有者等の全員の合意により協定を締結し、市町村長の認可を受ける 45 条協定と、開発事業者が分譲前に市町村長の認可を受けて定める 54 条協定があります。

平成 29 年度末現在、27 件、197.28ha の緑地協定が締結されています。これらの内訳は、第 45 条協定が 1 件、5.91ha、第 54 条協定が 26 件、191.37ha となっており、締結状況をみると、いわきニュータウン内での実績が大半を占めているところから、民間の開発や既存住宅地等での締結が望まれます。

表 2-1-9 緑地協定の締結状況

平成 30 年 3 月 31 日現在

協定名	面積	種 類	
		45条協定	54条協定
いわき市中央台飯野一丁目緑化協定	17.33ha		○
いわき市中央台飯野二丁目緑化協定	11.37ha		○
いわき市中央台飯野三丁目第一地区緑化協定	1.73ha		○
いわき市中央台鹿島一丁目緑化協定	19.81ha		○
スパタウン草木台緑化協定	47.29ha		○
いわき市中央台鹿島三丁目A、B地区緑化協定	19.77ha		○
いわき市中央台鹿島三丁目C、D地区緑化協定	1.84ha		○
いわきニュータウン業務地区緑化協定	5.91ha	○	
いわき市中央台鹿島二丁目A、B地区緑化協定	12.33ha		○
いわきニュータウン鹿島サブセンター地区緑化協定	0.87ha		○
いわき市中央台鹿島木のまち地区緑化協定	1.40ha		○
いわき市中央台高久三丁目第一地区緑地協定	3.53ha		○
いわき市中央台高久三丁目第二地区緑地協定	4.08ha		○
いわき市中央台高久三丁目第三地区緑地協定	3.33ha		○
いわき市中央台高久三丁目第四地区緑地協定	5.36ha		○
平成ニュータウン第一地区緑地協定	2.45ha		○
いわきタウンズヴィル第一協定	3.45ha		○
いわきタウンズヴィル第二協定	3.51ha		○
平成ニュータウン第二地区緑地協定	0.80ha		○
いわき市中央台飯野三丁目第二地区飯野四丁目緑地協定	6.10ha		○
いわき市中央台高久二丁目緑地協定	4.90ha		○
平成ニュータウン第三地区緑地協定	4.12ha		○
平成ニュータウン第四地区緑地協定	0.35ha		○
石森二丁目9街区緑地協定	0.15ha		○
いわき市中央台高久一丁目第一地区緑地協定	7.47ha		○
いわき市中央台高久一丁目第二地区緑地協定	3.13ha		○
いわき市中央台高久四丁目緑地協定	4.90ha		○
合 計	197.28ha	1件	26件
平成13年2月現在の合計	166.16ha	1件	18件
増減数	31.12ha	0件	8件

〔出典：令和元年度版福島県環境白書（統計資料編）〕

※平成 16 年の法改正により、都市緑地法第 14 条緑地協定の締結等は第 45 条、第 20 条緑地協定の設定の特則は第 54 条となっています。

[2]保存樹木・保存樹林の指定状況

保存樹木・保存樹林とは、都市における美観風致の維持を図るため、「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき、都市計画区域内の樹木または樹木の集団について、市町村長が指定するものです。

令和３年３月現在、保存樹木 66 本、保存樹林 24 件、58,100m²が指定されています。特に、これらは平市街地や勿来市街地に集中していることから、市街地の貴重なみどりの空間となっています。

平成 10 年度末から保存樹木は 20 本減少、保存樹林は 6 件 18,000m²増加しています。

表 2-1-10 保存樹木・保存樹林指定状況の推移

		時 点		増減数
		平成10年度末	令和3年3月	
保存樹木		86本	66本	▲20本
保存樹林	件数	18件	24件	6件
	規模	40,100m ²	58,100m ²	18,000m ²

表 2-1-11 保存樹木の指定状況

番号	樹木名称	所在地	番号	樹木名称	所在地
1	イチョウ	錦町御宝殿 81 (熊野神社)	34	イロハカエデ	田入町石住字綱木
2	イチョウ	錦町御宝殿 81 (熊野神社)	35	ヤマザクラ	三和町下市蓋字新田
3	カヤ	平中塩字岸 (熊野神社)	36	ヤマザクラ (石割桜)	田入町旅人字横根
4	カヤ	錦町御宝殿81 (熊野神社)	37	カツラ	田入町旅人字和再松木平
5	アカガシ	植田町八幡台2 (八幡神社)	38	イチョウ	平塩字宮前地内 (福一満虚空蔵尊)
6	アカガシ	常磐藤原町藤代172 (熊野神社)	39	イチョウ	内郷御殿町久世原地内 (茂天木稲荷神社)
7	スダジイ	平上平窪字御殿	40	スギ	平下平窪字諏訪作地内 (諏訪神社)
8	スダジイ	常磐下湯長谷町梅ノ房	41	スギ	勿来町窪田馬場 72 (国魂神社)
9	クスノキ	平小泉字東164 (瑞光寺)	42	スギ	遠野町根岸字橋場地内 (諏訪神社)
10	クスノキ	錦町御宝殿31	43	エノキ	三和町合戸字浮矢地内 (地藏尊)
11	ヤマナシ	内郷小島町花輪	44	シダレザクラ (エドヒガン)	四倉町下柳生字宮下 13 (柳生院)
12	モチノキ	錦町大島33	45	シダレザクラ (エドヒガン)	大久町大久字滝ノ尻地内 (筒木原不動尊)
13	ムクロジ	平下高久字馬場300 (八剣神社)	46	シダレザクラ (エドヒガン)	平上神谷字宮ノ上 85 (住善寺)
14	ケヤキ	錦町御宝殿 81 (熊野神社)	47	クスノキ	平塩字宮前地内 (熊野神社)
15	ケヤキ	植田町八幡台 2 (八幡神社)	48	ヒイラギ	平幕ノ内字高田地内 (朝日観音)
16	サカキ	渡辺町中釜戸字滝ノ沢 1 (諏訪神社)	49	ヒイラギ	平字揚土 30 (子鑑倉神社)
17	ヒイラギ	平下神谷字宿 183 (花園神社)	50	スダジイ	山田町仁井谷地内
18	クロマツ	平原高野字高原 62 (天照皇大神社)	51	フジ	四倉町字西四丁目 4-5
19	クロマツ	四倉町字西二丁目 4-12	52	シダレザクラ (エドヒガン)	平大室字白土 29 (大運寺)
20	クロマツ (青龍の松)	久之浜町久之浜字中町 16 (諏訪神社)	53	トチノキ	三和町上三坂字本町 118 (綿津海神社)
21	スギ	常磐藤原町小炭焼 48 (藤波神社)	54	イチョウ	好間町川中子字愛宕東 (愛宕神社)
22	イチイ	三和町中三坂字北之内 53	55	イチョウ	好間町川中子字愛宕東 (愛宕神社)
23	キャラボク	川前町小白井字大小屋 3	56	キンモクセイ	鹿島町下蔵持字戸ノ内
24	イブキ	久之浜町田之網字横内 16	57	スギ	常磐上矢田町花木下 (鹿島神社)
25	イチョウ	勿来町酒井出蔵 142 (蔵皇神社)	58	ブナ	三和町上三坂字芝山
26	イチョウ	三和町合戸字内畑 35 (光福寺)	59	クスノキ	内郷高野町表 (高野鹿島神社)
27	アカガシ	常磐藤原町田場坂 125 (法海寺)	60	スギ	平上荒川字大沢
28	スダジイ	平中平窪二堂田 29	61	イロハカエデ	遠野町深山田字川堀 (川堀観音堂)
29	クスノキ	平山崎字梅福山 5 (専称寺)	62	エドヒガン (紫金桜)	山田町蔵ノ内36 (楞嚴寺)
30	ケヤキ	三和町下三坂字入合 76-2 (稲荷神社)	63	キャラボク	小名浜字古湊10
31	ケヤキ	平字九品寺町6-1 (九品寺)	64	スダジイ	常磐湯本町三函322 (温泉神社)
32	ケヤキ	平字九品寺町6-1 (九品寺)	65	ヤマザクラ	内郷高野町広町20
33	イロハカエデ	常磐藤原町田場坂 125 (法海寺)	66	ユウゼンニレケヤキ	常磐藤原町田場坂98

表 2-1-12 保存樹林の指定状況

番号	樹林名称	規模	所在地
1	シイ・カシ林	3,200m ²	平下神谷字宿 183 (花園神社)
2	シイ林	2,000m ²	平豊間字八幡町 71 (八幡神社)
3	シイ・モチノキ林	1,000m ²	勿来町四沢伊勢林 1
4	シイ・カシ林	3,000m ²	平字六間門
5	シイ林	1,000m ²	平字旧城跡 (三の丸)
6	アカマツ林	5,000m ²	平鎌田字岸 (鎌田山) (五霊神社)
7	シイ林	3,000m ²	常磐下湯長谷町梅ノ房
8	ケヤキ林	1,500m ²	小川町塩田字北沢
9	スギ林	3,000m ²	高倉町鶴巻 50 (高蔵寺)
10	ケヤキ林	1,200m ²	常磐下船尾町古内地内 (熊野神社)
11	ケヤキ林	3,000m ²	小名浜諏訪町 23-1 (諏訪神社)
12	スダジイ林	1,000m ²	平下平窪字山根 39 (安養寺)
13	スダジイ林	700m ²	平上荒川字五郎内 156 (医王寺)
14	スダジイ林	3,000m ²	小名浜金成字前田 51
15	カシ林	3,000m ²	常磐関船町諏訪下 9-1 (諏訪神社)
16	イチョウ・アスナロ林	500m ²	川前町上桶売字中里 (上桶売観音堂)
17	スギ林	4,500m ²	川前町上桶売字宮下76 (熊倉神社)
18	サワラ・スギ林	1,800m ²	三和町差塩字大久保 (諏訪神社)
19	シイ・カシ林	4,000m ²	内郷綴町高野作 (北郷童堂観音)
20	シイ・カシ林	600m ²	鹿島町下矢田字大作138 (真浄院)
21	モミ・サワラ林	5,000m ²	小名浜上神白字宮ノ作 (磐城国造神社)
22	シイ・カシ林	2,000m ²	小名浜住吉字住吉1 (住吉神社)
23	シイ・カシ林	600m ²	渡辺町田部字油沢 (北野神社)
24	サワラ・スギ林	4,500m ²	川前町下桶売字藪ノ上 2 9 番地
合計		58,100m ²	

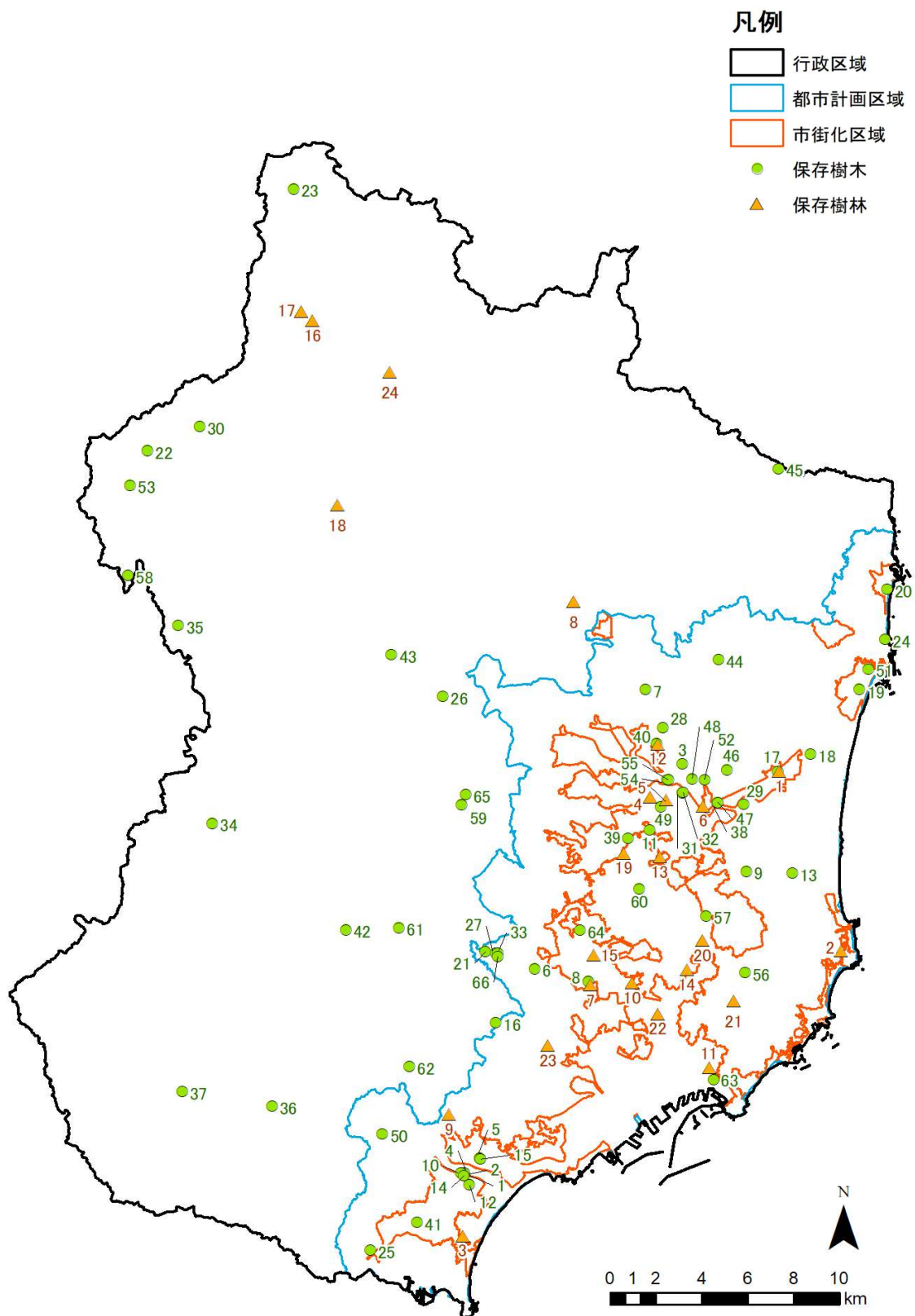


図 2-1-13 保存樹木・保存樹林の位置図

（２）緑被調査

１）調査の手法

都市計画基礎調査（平成 30 年）と航空写真（令和元年）を用いて、いわき市都市計画区域内の緑被調査を行いました。

みどりの抽出にあたっては、都市計画基礎調査の土地利用現況調査を基本としました。具体的には、自然的土地利用はすべてみどりとして抽出しました。

ただし、住宅内の庭園や街路樹等、都市計画基礎調査の都市的土地利用にもみどりが部分的にみられます。都市的土地利用内のみどりは、航空写真を用いて目視抽出しました。抽出対象は、概ね 100m² 以上の連続しているみどりとしてしました。

表 2-1-13 土地利用調査の分類

大分類	分 類		具体例	
都市的 土地利用	宅 地	住宅用地	住宅、共同住宅、※県営・市町村営住宅含む	
		店舗併用住宅	店舗併用住宅	
		専用商業施設	業務施設、宿泊施設、娯楽施設、遊技施設、商業施設、商業系用途複合施設	
		専用工業施設	運輸倉庫施設、家内工業施設、サービス工業施設、軽工業施設、重工業施設、危険物貯蔵・処理施設	
		作業所併用住宅	作業所併用住宅	
		公共公益施設用地	文教厚生施設、官公庁施設、消防署	
		その他の建築用地	危険物貯蔵・処理施設（ガソリンスタンド等）、農林漁業用施設、その他の施設	
		仮設建築用地	仮設住宅、仮設店舗、仮設工場 等	
	都 市 的 空 地	道路用地（幅員4m以上のみ）	通路、駅前広場	
		交通施設用地	自動車ターミナル、立体駐車場、鉄道用地、空港、港湾	
		公園・緑地・レジャー施設等	公園・緑地、広場、運動場、墓園、ゴルフ場等	
		防衛施設用地	防衛施設用地	
		その他の空地	改変工事中の土地、未利用地、平面駐車場	
	自然的 土地利用	自 然 的 空 地	田	水田
			畑	畑、樹園地、採草地、養鶏（牛、豚）場、ビニールハウス
			山林	樹林地
水面			河川水面、湖沼、ため池、用水路、濠、運河水面	
その他の自然地			原野・牧野、荒れ地、低湿地、河川敷・河原、海浜、湖岸	

〔引用：福島県新都市計画基礎調査要綱（平成 29 年度）〕

2) 調査結果

①区域ごとの概況

都市計画区域の緑被率をみると、都市的土地利用で約 20%、区域全体で約 73% となっています。都市的土地利用のうち、分類ごとの緑被率をみると、公園・緑地・レジャー施設が約 77%と最も高く、次いで交通施設用地・公共公益施設（約 19%）となっています。

次に、市の中心部における緑被率を求めます。市の中心部を示す区域として、市街化区域・まちなか居住区域・都市機能誘導区域があり、左記の順に従って生活サービスや住居等混合のエリアから、生活サービス主体のエリアとなります。

市の中心部のみどりを求めた結果、都市的土地利用の緑被率について、都市計画区域全体で 20%ですが、中心部に向かうにつれて割合は減少し、都市機能誘導区域では 7%となっています。自然的土地利用も含めた緑被率をみると、都市計画区域全体で 73%ですが、都市機能誘導区域では 11%です。

分類別にみると、公共公益施設用地・仮設建築用地以外は、すべて中心部に向かうにつれて、緑被率が減少しています。

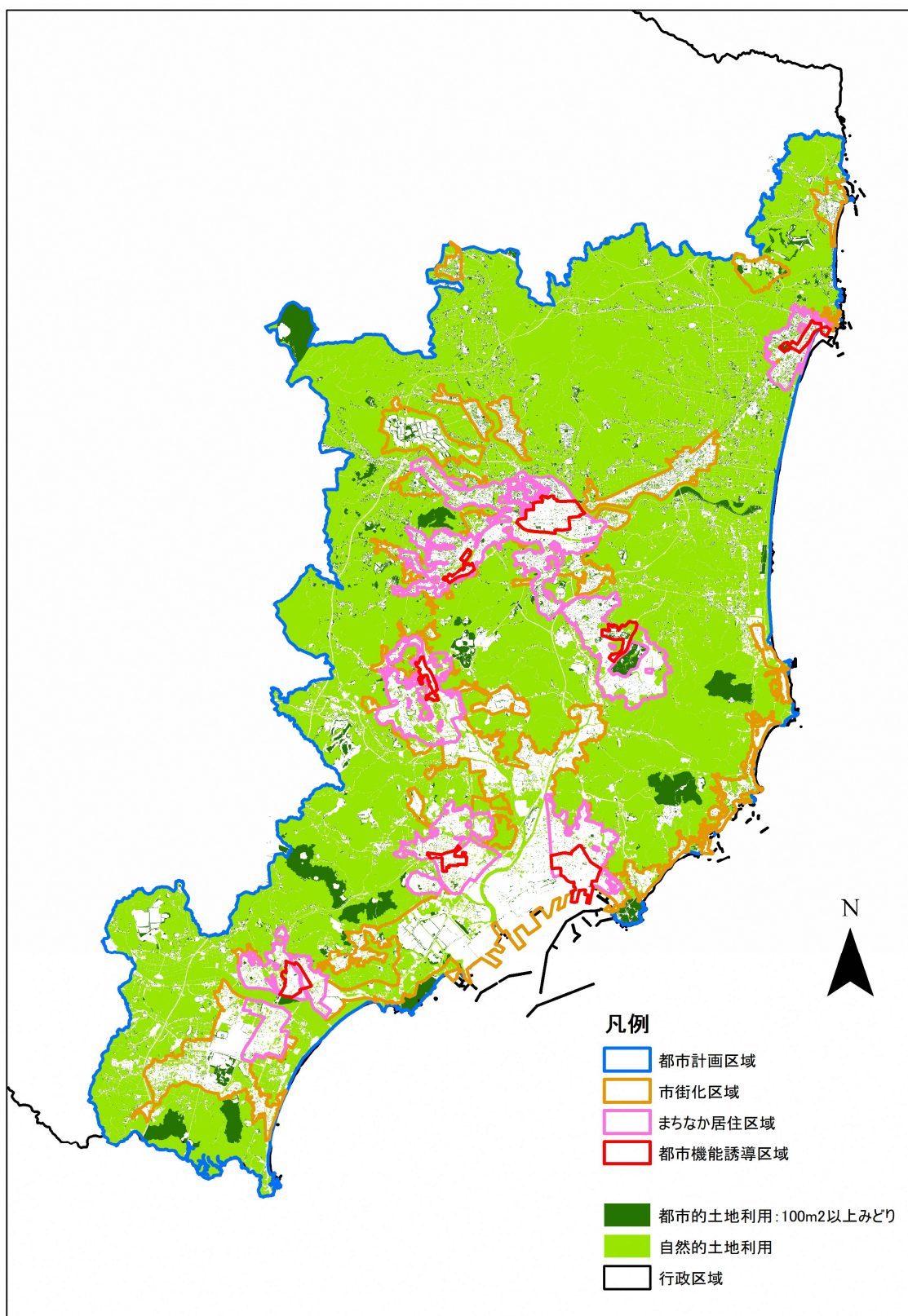


図 2-1-14 みどりの現況図（区域別）

表 2-1-14 区域別のみどりの割合

大区分	No	分類	都市計画区域 (m2)			市街化区域 (m2)			まちなか居住区域 (m2)			都市機能誘導区域 (m2)		
			分類別面積	みどり面積	緑被率(%)	分類別面積	みどり面積	緑被率(%)	分類別面積	みどり面積	緑被率(%)	分類別面積	みどり面積	緑被率(%)
都市的 土地利用	1	住宅用地	38,353,213	5,856,618	15.3	27,621,599	2,759,425	10.0	15,361,281	1,364,892	8.9	1,229,419	64,738	5.3
	2	店舗併用住宅	1,874,316	148,987	7.9	1,491,187	71,147	4.8	915,734	31,399	3.4	241,458	3,729	1.5
	3	専用品商業施設	7,061,489	413,841	5.9	5,511,559	146,935	2.7	2,798,387	62,691	2.2	929,012	14,550	1.6
	4	専用品工業施設	16,924,356	1,823,042	10.8	14,065,065	1,208,963	8.6	758,499	32,420	4.3	177,797	2,410	1.4
	5	作業所併用住宅	373,667	40,811	10.9	268,537	17,885	6.7	135,921	9,693	7.1	27,622	115	0.4
	6	公共公益施設用地	6,888,258	1,271,331	18.5	4,379,197	597,155	13.6	2,945,326	416,720	14.1	765,163	138,295	18.1
	7	その他の建築用地	2,682,976	458,742	17.1	1,323,797	134,415	10.2	176,832	18,837	10.7	26,765	596	2.2
	18	仮設建築用地	585,610	67,461	11.5	393,322	41,498	10.6	263,579	39,452	15.0	85,729	32,464	37.9
	8	道路用地 (幅4m以上のみ)	25,798,163	6,722	0.0	13,297,577	4,776	0.0	6,903,891	182	0.0	1,066,774	0	0.0
	9	交通施設用地	1,373,562	263,961	19.2	797,333	86,296	10.8	453,047	47,604	10.5	195,907	9,985	5.1
	10	公園・緑地・レジャー施設等	16,361,976	12,564,359	76.8	2,442,253	1,238,195	50.7	1,005,478	390,941	38.9	154,499	59,875	38.8
	11	防衛施設用地	199	0	-	199	0	-	199	0	-	0	0	-
	12	その他の空地	12,421,384	2,749,742	22.1	7,055,183	788,999	11.2	2,558,237	255,975	10.0	610,039	36,984	6.1
	13	田	38,550,777	38,550,777	100.0	2,412,720	2,412,720	100.0	425,269	425,269	100.0	1,848	1,848	100.0
	14	畑	15,741,316	15,741,316	100.0	3,059,417	3,059,417	100.0	1,000,506	1,000,506	100.0	21,829	21,829	100.0
	15	山林	164,111,459	164,111,459	100.0	9,466,380	9,466,380	100.0	2,862,900	2,862,900	100.0	137,816	137,816	100.0
	16	水面	5,882,837	5,882,837	100.0	1,142,908	1,142,908	100.0	344,386	344,386	100.0	24,019	24,019	100.0
	17	その他の自然地	34,745,378	34,745,378	100.0	6,028,731	6,028,731	100.0	1,885,538	1,885,538	100.0	98,795	98,795	100.0
	合計	都市的土地利用のみ	130,699,169	25,665,617	20.0	78,646,808	7,095,689	9.0	34,276,411	2,670,806	8.0	5,510,184	363,741	7.0
		区域全体	389,730,936	284,697,384	73.0	100,756,964	29,205,845	29.0	40,795,010	9,189,405	23.0	5,794,491	648,048	11.0

注 1：中心部になるにつれて緑被率が減少している分類は青色、変化がみられない分類は赤色、自然的土地利用は緑色で塗りつぶしています。

注 2：区域面積は、GISソフトにより計測された値をっており、「第二次いわき市都市計画マスタープラン」等に表示された値とは異なります。

②地区別の緑被率の概況

いわき市内における地区別の緑被率をみると、地区によって緑被率の差がみられます。都市的土地利用の緑被率については、「内郷・好間・三和」が32%で最も高く、「常磐・遠野」が12%で最も低くなっており、約20%の差があります。自然的土地利用を含めた緑被率をみると、「四倉・久之浜・大久」が84%で最も高く、「小名浜・泉・江名」が59%で最も低くなっており、25%の差があります。

都市的土地利用の分類別にみると、「四倉・久之浜・大久」は、緑被率の高い分類が8分類あり、6地区のなかで緑被率が最大である分類数が、最も多い地区となっています。一方で、「小名浜・泉・江名」は、緑被率の低い分類が9分類あり、6地区のなかで緑被率が最小である分類数が、最も多い地区となっています。

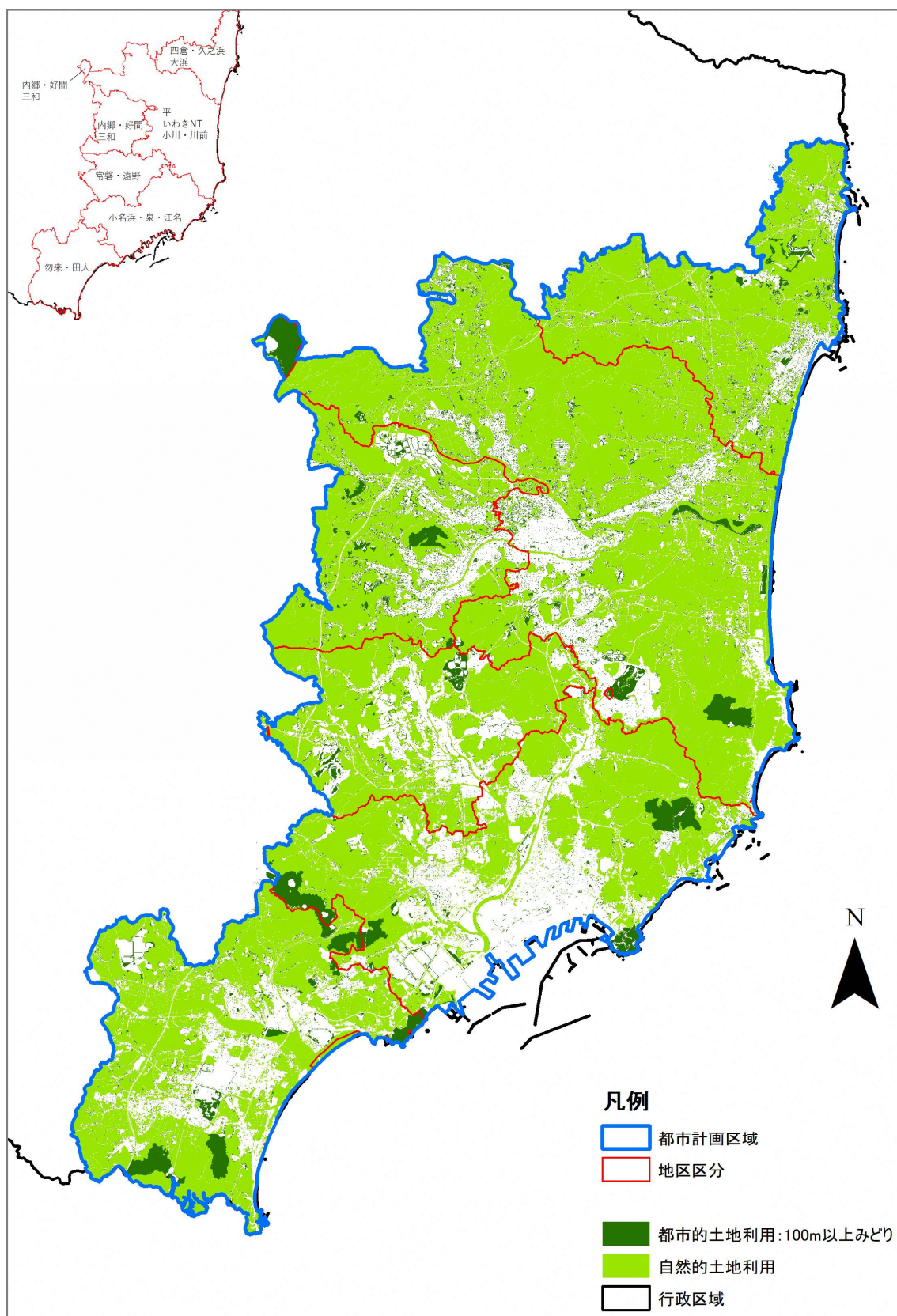


図 2-1-15 みどりの現況図（地区別）

